

2011年2月7日

トヨタホーム・ミサワホーム

廃棄物処理の「関東資源循環センター」を共同利用

- 関東エリアの1都7県を対象に「広域認定制度」の認定を共同申請し取得
- 千葉県野田市の産業廃棄物中間処理施設「関東資源循環センター」を4月から共同利用
- スケールメリットを活かし更なる効率化、低コスト化を目指したゼロ・エミッションを推進

トヨタホーム株式会社（代表取締役社長 森岡仙太）とミサワホーム株式会社（代表取締役社長 竹中宣雄）は関東エリアの1都7県（※1）を対象とした「広域認定制度」の認定を共同申請し、1月12日付けで環境省より認定を取得しました。これによりミサワホームが09年、千葉県野田市に開設した産業廃棄物の中間処理施設「関東資源循環センター」（所長 宮本裕司）の共同利用を4月から開始いたします。

「広域認定制度」は、廃棄物を広域で回収・再資源化する際に、環境大臣の認定を受けることで都道府県等ごとの廃棄物処理業の許可が不要になる制度。ミサワホームは関東エリアの1都7県を対象とした「広域認定制度」の認定を09年3月31日付けで取得していましたが、今回、新たにトヨタホームと共同で申請し、認定を取得したものです。

今回の共同利用は、施設を2社が利用することで、スケールメリットを活かし、一層の効率化、低コスト化を図ることを狙いに行っています。ミサワホームとしては、稼働率を向上でき、トヨタホームは廃棄物の実態把握と削減推進を低コストで図ることができるというメリットがあります。

ミサワホームの「関東資源循環センター」は、単に新築現場から発生する産業廃棄物を中間処理するだけでなく、QRコードラベルを建設廃棄物全てに付してその重量を住宅別、品目別に集計、分析データを商品開発や部品開発にフィードバックすることで廃棄物の減量化までを目指しているのが特長です。09年6月に本格稼働し、ミサワホームは関東エリアにおける新築施工現場のゼロ・エミッション（※2）を達成しています。また、今回の共同利用でトヨタホームも関東エリアでのゼロ・エミッションを達成することになります。

トヨタホーム・ミサワホーム両社は今後も共同利用によるスケールメリットを活かし、ゼロ・エミッションの更なる効率化・低コスト化を推進してまいります。

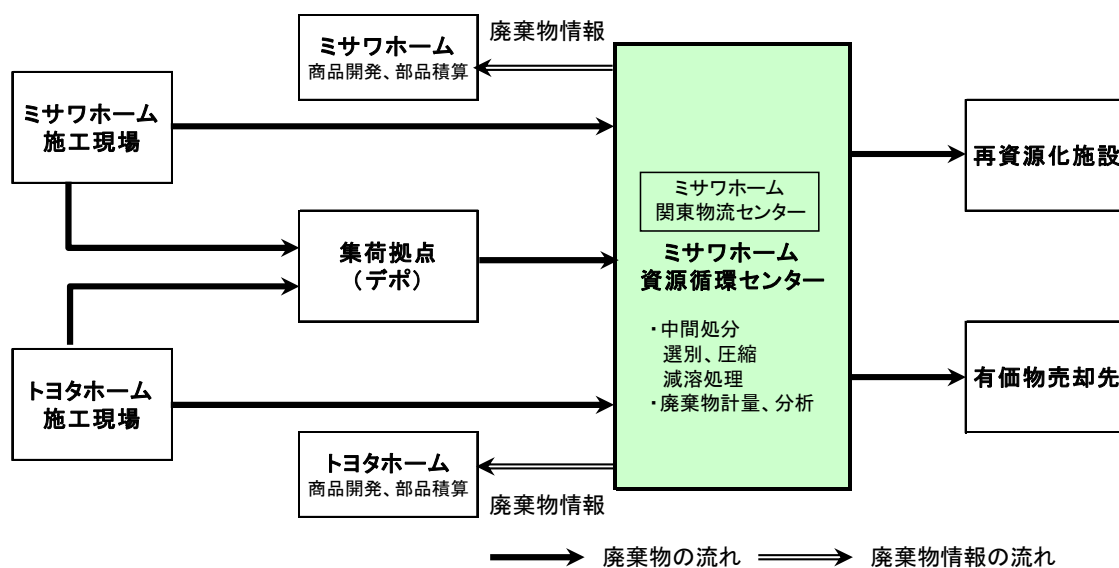
※1) 東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県の1都7県。

※2) 廃棄物の埋め立ておよび単純焼却を行わず、リサイクル率100%とすること。

■ 「関東資源循環センター」の概要

- ・ センター所在地／千葉県野田市はやま 1－5
- ・ センター所長／宮本裕司
- ・ センター面積／約 2,900㎡ (878坪)
- ・ 敷地面積／25,580㎡ (7,738坪)
- ・ 廃棄物処理能力／年間 12,000トン
- ・ 廃棄物処理内容／新築施工現場で 10品目に分別された廃棄物をさらに選別、圧縮、減容、再資源化
- ・ 分別品目数／ダンボール、プラスチック類、石膏ボードなど約 40品目

■ 「広域認定制度」を利用した廃棄物処理ルート



※関東資源循環センターは、関東物流センターに併設。

※集荷拠点…関東エリアで11ヶ所。

以 上

* この件に関する問い合わせ先*

トヨタホーム(株) 経営管理部 経営企画室
 渉外広報グループ 米山吉一
 TEL 052-952-4546
 FAX 052-952-4575
 E-mail yosikazu.komeyama@toyotahome.co.jp

ミサワホーム(株) 経営企画部
 広報・IRグループ 中村孝
 TEL 03-3349-8088
 FAX 03-5381-7838
 E-mail Takashi_Nakamura@home.misawa.co.jp

※本内容はニュースリリース時点の内容となります。

ニュースリリース以後の内容は、トヨタホーム各販売会社へご確認下さい。